

俺は葬儀屋には成れない——、だから葬儀屋と同じ事は言わない  
死後費用の不安があるなら、我々の手を握る事をお勧めする  
死後費用の心配だけはせず生きられるはず  
「執着」があなた自身を苦しめてませんか？



## あんしんサポート 葬儀支援センター

Anshin Funeral Support Center

### 理念・信条・目的

「理念」「誰もが、死後費用の心配をすることなく、心穏やかに生きられる世の中にしたい」

「信条」「葬儀は大事、でも残る家族の生活はもっと大事、だから絶対に無理はさせません」

「目的」「事前相談で不安解消、納得して登録した家族は死後の心配は一切せず生きられる」

#### 2008年設立当初から訴えた2030年問題と当支援センター理念を照らし合わせてみる

人口が最も多い団塊世代が80代終幕期を迎える2030年、年金は減り続け、介護保険料は上り続け、加齢に伴い医療費も増え続け独居老人800万人時代になると公言してきた。

電気水道光熱費は上がり、景気回復の兆候さえ見えない状況の中年金だけでは生活が精一杯、そこで「直葬」でも当然の世の中にしておく必要があるのは明白でした。

国保から支給される葬祭費5万円で骨壺に納まれば「一銭も無くても死ねる」の想いで設立した葬儀支援センターでしたが17年経過した今も全国無二、群馬県のあんしんサポートのみです。

消費税、物価上昇で¥75.000(¥68.182+¥6.818)が精一杯の設定ですが

## あんしんサポート葬儀支援センター・御利用頂けない方と理由

### 菩提寺の葬式・寺墓の方

あんしんサポート葬儀支援センターの主対象者は年金生活者を筆頭とする生活弱者でも、死後費用の心配をすることなく生きられる世の中を目指して17年間無休で支援活動を続けています。

安からう悪からうでは意味がなく超低価格・高品質が基準ですから余裕の無い家族からも30万 50万円の謝礼を当然の如くに要求する菩提寺は当支援センター理念に反するからです。

墓は人質ではありませんので寺墓も同様の理由で受けません。

### 非会員さんからの依頼

家族から逝去後に依頼を受けた場合、あんしん館安置した後で「菩提寺葬式受けません・寺墓は受けません」では家族は困惑しますから事前相談してない非会員の依頼は受けられません。

だから事前予約、事前相談で双方が本音を伝えた上で納得した家族のみ「入会」登録者のみ利用可能な完全会員制なのです。

基本は来館相談、遠方の方、移動手段の無い方は電話などでの個別対応をしておりますのでご安心ください。

### 横柄な方・お客様扱いされたい方

当支援センターの料金・内容を確認すれば利益が出ない設定は理解できるはず、葬儀社との価格差は大きく利益はありませんので会員ではありますが、お客様ではありません。

横柄な対応、お客様扱いされたい方は葬儀屋にいきましょう。稀に「普通葬儀社は」と言われる方がいますが、であるならば料金も普通に払いますか？家族葬は10倍払いますか？

当然ですが、都合の良い部分だけ「普通」など通用しません。

### 一般葬希望の方

17年間3,000件の支援をして、あんしんサポート支援を必要とする家族は「一般葬」を行わないことでした。また香典収入を当てにした葬式の施行は当支援センター理念に反します。

終幕前は病院・施設で費用が掛かり財布事情が厳しい家族なら無理せず火葬だけの葬式を勧めるのが葬儀支援センターです。

全プラン追加不要で施行できる内容、使用する葬具は全て明記してあるのも終幕時に不安を抱える家族を安心させる為です。

### あんしんサポート理念に賛同頂けない方

あんしんサポートは葬儀支援センターですから、明確な「理念」「信条」「目的」があり、そこには当方利益を無視した赤字の設定でも補填事業で穴埋め、会員料金は下限設定が基本です。

正直老いた2名体制は心身の無理も当然なので、誰にでも支援できるものでなく端的に言えば『この家族の為に頑張ろう』と思えなければ出来ないのが本音です。

依って当支援センター理念に賛同できない方は対象外です。

### だから「完全会員制」なのです

終幕まで死後対策、依頼先を検討しない方は理解できません。葬儀屋は儲かれば良いのかもしれません、当支援センターの目的は「残る家族の生活を守り温かく送る葬式」なのです。

死後初めて逢った人を納得させられる葬式などあり得ません。少なくとも僕の能力では無理、だから事前相談で本音を話し、心配や不安解消した上で終幕期を過ごせる準備を提案します。

以上の事から『完全会員制』以外の対応では不可能なのです。



**事前入会必須**

\*あんしん館式場祭壇は写真の豪華な供物（30万円相当）が供えてあり搬送時は全プラン無料でご利用頂けます  
\*2025/01月時点の祭壇写真、200施行毎に変更しており、ご利用時の供物類が写真と異なる場合もございます  
\*本紙は2025/01/01日～有効、ご利用時の内容、料金が変更している場合もありますので事前にご確認ください